

本庁舎建設に関する 市民と議会との対話集会を開催します



6月定例会での議場のようす

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、6月定例会は議員の議席の間隔を開け、扉を開放して開催しました。



(仮称)多治見市食育センター建設工事起工式

6月8日に議長、副議長、厚生環境教育常任委員長が出席し、議長があいさつをしました。令和3年夏完成予定です。



多治見高田テクノパーク造成および

土岐・多治見北部連絡道路建設工事安全祈願祭

6月30日に議長、副議長、経済建設常任委員長が出席し、議長があいさつをしました。

INDEX

* 6月定例会のおもな案件	2～4P
* 6月定例会の会議状況、議決結果	5P
* 常任委員会審査概要	6～7P
* 特別委員会審査概要	8P

* 市政一般質問に11人が登壇	9～14P
* 9月定例会の予定、議会中継等のご案内	15P
* 常任委員会の研究活動、広報広聴研究会の紹介、 市民と議会との対話集会	16P

6月定例会の

おもな案件

市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例を制定

地方自治法の一部改正により、市長等の市に対する損害賠償責任について、その職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは、条例において、賠償の限度額を定め、損害賠償責任の一部を免責することができるとされました。これにより、基準給与年額（地方公共団体に損害を与える原因となった行為の日を含む会計年度内に支給される給与）に次の区分ごとに定める数乗じた金額を損害賠償額とし、それを超える部分を免責とする条例を新たに制定するものです。

- (1) 市長 6（給与6年分）
 - (2) 副市長、教育長、教育委員会委員、選挙管理委員会委員、監査委員 4（給与4年分）
 - (3) 公平委員会委員、農業委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、消防長 2（給与2年分）
 - (4) 職員 1（給与1年分）
- 令和2年7月1日から施行

多治見市税条例の一部を改正（議第66号）

地方税法の一部改正により、次のとおり必要な改正を行うものです。

- (1) 市民税の非課税措置について、

寡夫を非課税の対象から除き、ひとり親を非課税の対象に追加する

- (2) 市民税の所得控除について、ひとり親控除を追加するなど必要な措置を行う

- (3) 登記または補充課税台帳に所有者として登記、または登録がされている個人が死亡している場合における現所有者に、固定資産税の賦課徴収に必要な事項を申告させることができることとする

- (4) たばこ税の課税標準について、軽量な葉巻たばこを紙巻たばこの本数に換算する方法については、令和2年10月1日から、および令和3年10月1日からの2段階で見直しを行う

- (5) 延滞金の割合等の特例等について、租税特別措置法の延滞金等の特例規定の改正による規定の整備を行う

- (6) 長期譲渡所得による個人の市民税の課税の特例について、低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得による課税の特例を創設する

- (7) 法人の市民税の申告納付について通算法人の課税標準を法人税額とすることに伴い、規定を削除する

- (8) 法人の市民税の申告納付等について、法人税において通算法人ごとに申告等を行うこととする

ことに伴い規定の整理等を行う

- (1)(2)(5) 令和3年1月1日から施行
- (3) 公布の日から施行
- (4) 令和2年10月1日および令和3年10月1日から施行
- (6) 土地基本法等の一部を改正する法律附則第1項第1号に掲げる規定の施行の日の属する年の翌年の1月1日
- (7)(8) 令和4年4月1日から施行

多治見市税条例の一部を改正（議第67号）

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、生産性革命の実現に向けた中小事業者等の設備投資による固定資産税の課税標準の特例措置を、次のとおり条例に規定するものです。

- (1) 生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資による固定資産税の課税標準の特例割合を「0」とする

- (2) 軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の適用期限を令和3年3月31日まで延長する

- (3) 新型コロナウイルス感染症等による徴収猶予の特例による手続等について、地方税法において条例に委任している事項を定める

- (4) 一定の入場料金等払戻請求権の放棄のうち、条例に定めるものを一定の期間内にした場合に

- (5) 個人個人の市民税の寄附金税額控除に関する規定を適用する
- 個人個人の市民税の住宅借入金等特別税額控除について、一定の場合

に、その適用期限を令和16年度分の個人の市民税まで延長する

- (1)(3) 公布の日から施行
- (4)(5) 令和3年1月1日から施行

多治見市手数料条例の一部を改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号の通知カードの再交付手数料を廃止するものです。

公布の日から施行

多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正

多治見市母子・父子福祉センターならびに多治見市在宅老人デイサービスセンター、多治見市滝呂在宅老人デイサービスセンターおよび多治見市南郷在宅老人デイサービスセンターを廃止するため、次の条例の一部を改正するものです。

- (1) 多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例
- (2) 多治見市サンホーム滝呂の設置及び管理に関する条例
- (3) 多治見市ふれあいセンター姫の設置及び管理に関する条例

- (3) 多治見市ふれあいセンターの廃止
- 母子・父子福祉センターの廃止
令和3年4月1日から施行
デイサービスセンターの廃止
公布の日から施行

多治見市介護保険条例の一部を改正

介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料の第1段階から第3段階までの保険料年額の軽減措置を次のとおり変

更するものです。

	軽減後 (割合)	軽減前 (割合)
第1段階	21,420円 (0.3)	26,770円 (0.375)
第2段階	35,700円 (0.5)	41,050円 (0.575)
第3段階	49,980円 (0.7)	51,760円 (0.725)

公布の日から施行
(令和2年度の保険料から適用)

令和2年度一般会計補正予算(第3号)を可決

多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に12億8千582万2千円を増額し、545億5千714万円とするものです。
おもな事業内容は、次のとおりです。

交通安全啓発費

284万7千円

75歳以上の市民を対象とした、後付け急発進等抑制装置を設置するための補助金を増額するものです。

生活困窮者自立支援事業費

1千万円

新型コロナウイルス感染症の影響によ

る、生活困窮者向けの一人当たり10万円の自立支援特別給付金の支給に伴う扶助費を追加するものです。

母子保健事業推進費

314万1千円

新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっている乳幼児集団健診を多治見市医師会および歯科医師会の個別健診に変更することにより、委託料などを増額するものです。また、保健センターへの来所や電話相談に代わり、タブレット端末を活用した妊産婦および乳幼児向けの個別相談、健康教育を実施するための備品購入費などを追加するものです。タブレット端末を使い、テレビ通話や動画配信などを行います。

緊急経済対策関係費

7千710万4千円

新型コロナウイルス感染症の影響による、次の経済対策についての委託料や補助金を増額するものです。

①事業者による解雇等の防止を目的とした雇用調整助成金の上乗せによる補助金の増額

②寄附金を活用した市内飲食店支援「200円OFF大作戦」事業の委託料の増額

③TAJIMEALGOを活用した販売促進誘客拡充事業のウェブサイトを構築するための委託料の増額

④美濃焼の販売促進を目的とした市内小売店での美濃焼等購入費支援「美濃焼GO※」および通信販売サイトの構築

などのための委託料の増額
※美濃焼GO

市内小売店で1千円以上購入した場合、購入金額の最大40%(1千200円上限)を市が負担(値引き)

購入金額1千円以上↓400円を値引き
購入金額2千円以上↓800円を値引き
購入金額3千円以上↓1千200円(上限)を値引き

⑤たじみビジネスプランコンテストによる創業者への緊急支援補助制度創設による補助金の増額

災害対策用資機材等関係費

418万8千円

新型コロナウイルス感染症対策として、避難所用プライベートテント、非接触型体温計などを配備するために備品購入費などを追加するものです。



避難所用プライベートテント(イメージ)

事務局一般管理費

495万円

新型コロナウイルス感染症対策として、児童生徒用のアルコール消毒液の購入のための需用費を増額するものです。

口ひとり親・要保護・準要保護世帯の子
へ図書カード1万円支給費 1千560万円

児童扶養手当受給者、要保護および準要保護世帯の子に対し、学習を支援するための図書カード(1万円)を支給するための需用費などを追加するものです。

小学校ICT整備事業費

3千521万7千円

中学校ICT整備事業費

2千378万2千円

全小中学校の普通教室に設置予定の65インチ可動式大型提示装置などの備品購入費などを増額するものです。

小学校GIGAスクール構想推進事業費

6億1千237万7千円

無線LANの整備が完了している池田および滝呂小学校を除く、11小学校の無線LANの構築による工事請負費を追加するものです。また、全13小学校における4年生から6年生向けの児童用学習端末の配備に伴う委託料を追加するものです。

中学校GIGAスクール構想推進事業費

4億977万8千円

無線LANの整備が完了している陶都および多治見中学校を除く、6中学校の無線LANの構築による工事請負費などを追加するものです。また、全8中学校における全学年向けの生徒用学習端末の配備に伴う委託料を追加するものです。

□図書館施設整備費

391万6千円

新型コロナウイルス感染症対策として、一度に6冊を紫外線により殺菌できる書籍消毒機4台(図書館本館2台、笠原分館1台、子ども情報センター1台)を配備するため、備品購入費を追加するものです。



図書館本館の書籍消毒機
(写真は一度に4冊殺菌できる書籍消毒機)

□学校給食管理運営費

7千157万2千円

新型コロナウイルス感染症の影響により、授業日となった夏季休業期間中の公費による学校給食の無償化により、負担金を追加するものです。また、夏季期間中の学校給食提供環境を改善するためのスポットクーラーの設置や、給食配膳員へアイスベストなどを貸与するための備品購入費などを増額するものです。

多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置の影響により、学校の夏季休業期間が短縮されました。これに伴い、令和2年度に限り、たじっこクラブの8月の利用負担金の額を、ほかの月と同額にするものです。

するものです。

利用区分	利用負担金 (1人につき) 令和2年8月	
	月額	日額
基本利用	3,500円	140円
延長利用	7,000円	280円

公布の日から施行

多治見市介護保険条例及び国民健康保険条例の一部を改正

令和2年4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して、国民健康保険、国民年金等の保険料の免除等を行う。」とされたことを踏まえ、介護保険料および国民健康保険料の減免申請期限について、それぞれ「市長が別に定める期限」と読み替えるほか、必要な改正を行うものです。

公布の日から施行

(令和元年度および2年度の保険料(令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収の納期限(特別徴収の場合)にあつて

は、特別徴収対象年金給付の支払日)が設定されているもの(令和2年1月以前分の保険料を除く。)に限る。)について適用)

人事案件(敬称略)

□農業委員会委員

梶田 達行	池田町	(新任)
玉木 芳幸	姫町	(新任)
長江 あさみ	笠原町	(新任)
加納 洋一	笠原町	(新任)
市原 勝美	大藪町	(新任)
日比野 敏夫	美坂町	(再任)
山内 晃三	錦町	(新任)
河地 友次	諏訪町	(新任)
久野 孝好	宝町	(新任)
若尾 茂	根本町	(再任)
富田 良一	笠原町	(新任)
若尾 武彦	根本町	(新任)
坂崎 寛治	大原町	(再任)
鈴木 隆	大針町	(新任)
伊藤 明石	小泉町	(再任)
右高 一朋	喜多町	(新任)
東 一二美	東栄町	(再任)

任期は、令和2年7月20日から
令和5年7月19日まで

多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正するについては再び閉会中の継続審査に

令和2年3月定例会において、閉会中の継続審査となった多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正するについては、3月定例会閉会後も本庁舎建設に関する特別委員会において継続して審査が行われましたが、6月15日の同委員会の審査において、執行部において、新本庁舎建設基本構想のパブリック・コメント期限が7月1日であり、終了していない・議会において、市民との対話する場を現段階では実施することができていないとの理由から、閉会中もなお継続して慎重に審査するため、議長に対し、閉会中の継続審査の申し出を行う旨の動議があり、全員一致で可決しました。その後、6月29日の本会議において、本庁舎建設に関する特別委員長より、議長に対し、閉会中の継続審査の申し出があり、全会一致で可決しました。

※本庁舎建設に関する特別委員会の審査概要については、8ページに掲載しています。

請願を採択

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金特例措置の期間延長に関する意見書提出に関する請願を採択しました。

意見書1件を可決

地方自治法第99条の規定により提出した意見書は、次のとおりです。

□新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金特例措置の期間延長を求める意見書

あて先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

6月定例会の会議状況

5月29日（金）本会議（招集～提案説明、
人事案件提案説明～表決）

6月 5日（金）本会議（追加議案提案説明、
質疑～委員会付託）

9日（火）総務常任委員会

10日（水）経済建設常任委員会

11日（木）厚生環境教育常任委員会

12日（金）経済建設常任委員会（請願）

15日（月）本庁舎建設に関する特別委員会

18日（木）本会議（市政一般質問）

29日（月）本会議（委員長報告～討論～
表決、意見書提案説明～表決）

6月定例会の議決結果

項 目	議 案	1 山 田 徹	2 片 山 竜 美	3 玉 置 真 一	4 城 處 裕 二	5 奥 村 孝 宏	6 吉 田 企 貴	7 佐 藤 信 行	8 渡 部 昇	9 寺 島 芳 枝	10 古 庄 修 一	11 柴 田 雅 也	12 松 浦 利 実	13 若 尾 敏 之	14 三 輪 寿 子	15 若 林 正 人	16 林 美 行	17 加 藤 元 司	18 仙 石 三 喜 男	19 井 上 あ け み	20 石 田 浩 司	21 嶋 内 九 一
条例制定	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例改正	是正請求手続条例及び固定資産評価審査委員会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	共栄地区住民福祉事業基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例（議第66号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	税条例（議第67号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	都市計画税条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	手数料条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	総合福祉センターの設置及び管理に関する条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の特殊勤務手当に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	たじっこクラブの実施に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	介護保険条例及び国民健康保険条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事	農業委員会委員の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	閉会中の継続審査の申し出（多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正するについて）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金特例措置の期間延長に関する意見書提出に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書	新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金特例措置の期間延長を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) ○：賛成 ×：反対 ー：採決に参加できない 欠：欠席 退：採決時に退席

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要をご紹介します。

総務常任委員会

委員長 林 美行

●議第66号 多治見市税条例の一部を改正するについて

ひとり親控除と男女間の格差について質疑があり、「ひとり親については、今回、男性も女性も一つに統合されるので、男女間の差はなくなる。一方で、扶養する子がない場合は、女性のみ従来の寡婦控除が残るため、今後も男女間で異なる取り扱いが続く」との答弁がありました。

低未利用土地の定義についての質疑があり、「国土交通省から示された例によると、現在空き地、あるいは空き家、または駐車場のようになっている土地について、新たな用途として使う譲渡に対して、特例で100万円の長期譲渡所得の控除を行うものである。今回の対象は、売買で500万円以下の土地であり、あまり大きな土地ではない。まちなかにある小規模な土地で、なかなか利用が進まないものについて、少しでも有効活用を図りたいという国の意向かと思う」との答弁がありました。

●議第67号 多治見市税条例の一部を改正するについて

「入場料金等払戻請求権の放棄にかかる寄附金税額控除における指定行事で、市長が指定するものは具体的にどのようなものか」との質疑に対し、「文化的なものやスポーツイベントなど、その主催者からの申請を受けて、文化庁あるいはスポーツ庁が指定をするべ

経済建設常任委員会

委員長 柴田 雅也

●議第74号 令和2年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

【交通安全啓発費284万7千円】

市の75歳以上の方を対象とした後付け急発進等抑制装置に対する上限額1万円の補助と、国の65歳以上の方を対象としたサポカー補助金の制度との関連性について質疑があり、「国の制度と市の制度は併用が可能である。国の制度における今回の後づけ装置の補助金は、一律、センサー付きの装置で4万円、センサーがないもので2万円である」との答弁がありました。

【緊急経済対策関係費7千710万4千円】

たじみビジネスプランコンテストによる創業者への緊急支援補助制度創設に伴う補助金についての質疑があり、「まちの活性化につながると考え、創業支援に力を入れてきた。創業支援はまちの活性化や継続のためには必要な支援策だと考えている」との答弁がありました。また、美濃焼GOの対象店舗についての質疑があり、「美濃焼GOは割り引きによる販売促進を狙っており、市内の小売店等実店舗が対象店舗である。購入金額1千円以上に対し400円、2千円以上にに対し800円、3千円以上は1千200円を上限に、購入金額の最大4割を割り引く」との答弁がありました。

●請第1号 新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金特例措置の期間延長に関する意見書提出に関する請願について

厚生環境教育常任委員会

委員長 若尾 敏之

●議第70号 多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するについて

母子・父子福祉センターの機能廃止について質疑があり、「交流事業のうち、ニーズが高い社会見学と冬季交流事業は、業務委託を行い継続する予定である。また、ひとり親家庭の方からの相談は増えており、子ども支援課の相談員が対応している」との答弁がありました。

●議第74号 令和2年度多治見市一般会計補正予算(第3号)(所管部分)

生活困窮者自立支援事業の状況について質疑があり、「生活困窮者自立支援事業は、このままでは生活保護に陥ってしまう可能性のある方の自立を支援するもので、現在の対象者数は26名ほどである。通常の年と比べると増えており、自立支援特別給付金の支給にかかる予算は100人程度と見積もった」との答弁がありました。

GIGAスクール構想の整備方針と先生方の指導方法について質疑があり、「整備方針は、市独自の方針である。文部科学省の補助対象である、全体の3分の2相当にあたる、小学4年生から中学3年生までの学習端末を先行して整備する。小学1年生から小学3年生までの学習端末は、国庫補助の対象外であるが、令和4年までの地方交付税の算定の中で対応する。また、先生方の指導方法については、タブレット端末に学べ

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	件 名	審査結果
議第 6 3 号	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例を制定するについて	原案可決
議第 6 4 号	多治見市是正請求手続条例及び多治見市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正するについて	
議第 6 5 号	多治見市共栄地区住民福祉事業基金条例の一部を改正するについて	
議第 6 6 号	多治見市税条例の一部を改正するについて	
議第 6 7 号		
議第 6 8 号	多治見市都市計画税条例の一部を改正するについて	
議第 7 4 号	令和 2 年度多治見市一般会計補正予算(第 3 号) (所管部分)	
議第 7 6 号	多治見市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するについて	

「もの」である。市県民税の寄附金控除の対象となるため、岐阜県が指定した行事を対象にすることを考えている。ただし、今のところ該当する行事はない」との答弁がありました。

●議第74号 令和2年度多治見市一般会計補正予算(第3号) (所管部分)

プライバシーテントと非接触型体温計等の配備による具体的な活用方法についての質疑があり、「岐阜県の避難所運営ガイドラインに基づいてマニュアルを作成している。特に非接触型体温計は、避難者を受け付けるときの検温に使うものである。プライバシーテントは、発熱者、あるいは体調の悪い方が別のスペースにいていただく場合の間仕切りを兼ねている」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	件 名	審査結果
議第 7 3 号	多治見市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正するについて	原案可決
議第 7 4 号	令和 2 年度多治見市一般会計補正予算(第 3 号) (所管部分)	
請第 1 号	新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金特例措置の期間延長に関する意見書提出に関する請願	採択すべきもの

国に対し、「緊急対応期間を令和 2 年 12 月 31 日まで延長すること」、「生産指標要件は、現在の生産指標要件を継続すること」、「助成率も現在の特例措置の助成率を継続すること」を要望し、意見書として取り上げてほしいという内容である。紹介議員に対し、「陶磁器業界から出されたこの請願は、陶磁器業界を含むいろいろな業界全体を通しての請願であると認識しているか」との質疑があり、「この請願が採択されたときに恩恵を被るのは、陶磁器業界に限らず、全ての製造業ならびに、多くの産業であると認識している。この請願の結果が、多治見市内の全事業者にわたっていくことを期待している」との答弁がありました。

付託された議案

事件番号	件 名	審査結果
議第 6 9 号	多治見市手数料条例の一部を改正するについて	原案可決
議第 7 0 号	多治見市総合福祉センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正するについて	
議第 7 1 号	多治見市介護保険条例の一部を改正するについて	
議第 7 2 号	多治見市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するについて	
議第 7 4 号	令和 2 年度多治見市一般会計補正予算(第 3 号) (所管部分)	
議第 7 7 号	多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正するについて	
議第 7 8 号	多治見市介護保険条例及び多治見市国民健康保険条例の一部を改正するについて	原案可決

「習支援ソフトアプリを入れて授業を進め、各学校の実情に応じた教材研究を進める。タブレット端末の特性等を生かした教材を作成し、将来的には学校間で共有していきたい」との答弁がありました。

●議第77号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例の一部を改正するについて

運営事業者への影響について質疑があり、「新型コロナウイルスの影響により、3 月分の 1 日保育の利用日数が大幅に増えたため、事業者に対して約 770 万円の委託料を追加で支払った。4 月から 6 月の間も 1 日保育の利用日数は増えているが、夏休みの期間が短くなったため、委託料の変更は行わない」との答弁がありました。

特別委員会審査概要

本庁舎建設に関する特別委員会

委員長 若林 正人

●議第4号 多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正するについて

本案については、3月23日の本会議において、「跡地利用を含めた新庁舎の構想が示されていない」、「市民の声が拾えきれていない」との理由から、閉会中の継続審査となりました。

そのため、4月20日に開催した本委員会では、跡地利用を含めた新庁舎の構想が示されていないことについて、市から新本庁舎南棟建設基本構想(案)および現本庁舎(日ノ出町)の敷地利活用について説明を受けました。

また、5月18日にも本委員会を開催し、4月に引き続き、新本庁舎南棟建設基本構想(案)に関する質疑などを行いました。同時に、市は新型コロナウイルス感染症の影響により、地区懇談会の開催の見通しが立たないことから、代替案として広報たじみ6月号にて、「多治見市役所本庁舎建て替えについて」と題した緊急特集を掲載すること、また、市の考える「新本庁舎南棟建設基本構想(案)」についてのパブリック・コメントを実施する旨の説明を受けました。

以上の経緯から、6月15日の本委員会の開催となりましたが、現在実施中のパブリック・コメントの経過報告や、国土交通省中部地方整備局が公表した、土岐川流域での洪水浸水想定区域の見直しについて、道路河川課から説明を受けました。

自由討議では、委員長に対し、今後の委員会としての民意の把握の考え方(手法)について質疑があり、「委員長の想いとして、付託案件に対する責任ある採択の時に向けて、委員に対し、市民の声を聴く、拾い上げるための広聴活動をより一層期待している」と発言しました。

そして、この議案に対し、「執行部において、新本庁舎建設基本構想のパブリック・コメント期限が7月1日であり、終了していない」、「議会において、市民との対話する場を現段階では実施することができていない」との理由から、閉会中もなお継続して慎重に審査する必要があるため、議長に対し、閉会中の継続審査の申し出を行う旨の動議があり、採決の結果、全員一致で可決しました。

本庁舎建設に関する特別委員会の設置から
令和2年6月定例会までの審査内容

令和元年

9月 定例会にて、本庁舎建設に関する特別委員会を設置

10月 本庁舎建設に関する特別委員会への報告(供用開始までのスケジュールの概要、本庁舎建て替えについての提案募集
過去の意見交換会で示された新本庁舎建設についての経緯

11月 本庁舎建て替えについての提案募集の結果報告
12月 本庁舎建て替えに向けた建設予定地の選定(市は、利便性・防災拠点・経済性の面から、駅北庁舎隣接地と現本庁舎(日ノ出町)をそれぞれ評価。その結果、評価点数が高い駅北庁舎隣接地を選定)

1月 本庁舎建て替えに関する市民向け説明会の開催について

2月 市民向け説明会の結果報告、パブリック・コメント(多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正するについて)の報告、各界・各層に対して行った意見聴取の報告

3月 執行部が「多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正するについて」議案を提出(特別委員会の審査の過程で、閉会中の継続審査の動議が出され可決、本会議においても閉会中の継続審査が可決)

4月 新本庁舎南棟建設基本構想(案)および現本庁舎(日ノ出町)の敷地利活用について

5月 新本庁舎南棟建設基本構想(案)および現本庁舎(日ノ出町)の敷地利活用について、市のパブリック・コメント(新本庁舎建設基本構想の策定について)の実施について

6月 市のパブリック・コメント(新本庁舎建設基本構想の策定について)の途中経過報告(特別委員会にて閉会中の継続審査が可決し、本会議においても閉会中の継続審査が可決)

令和2年

皆さまの意見をお聞かせください！

多治見市議会では、新本庁舎の建設について、市民の皆さまの意見を募集いたします。
ファックスもしくはEメールでお寄せください。

【ファックス】0572-25-6437 【Eメール】 g-jimu@city.tajimi.lg.jp

意見募集期間：令和2年8月1日(土)～8月31日(月)

皆さまからいただいた意見は、継続審査の参考とさせていただきます。

新本庁舎建設

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたずねるもので、定例会に限って行われます。

今回は11人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

9ページから14ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

●石田 浩司 議員	新型コロナウイルス感染症対策について	9P	●片山 竜美 議員	コロナ禍における小中学校の熱中症対策とGIGAスクール事業について	12P
●古庄 修一 議員	多治見市制80周年記念事業について	10P	●山田 徹 議員	TAJIMEALGOから始まる多治見市経済活性化について	13P
●若林 正人 議員	「コロナウイルスとの共生」・・・ どうなる日本、どうする多治見！	10P	●玉置 真一 議員	「天災は必ず来るから備えましょう」感染症対策避難所編	13P
●三輪 寿子 議員	新型コロナウイルス感染拡大から子どもたちを守る支援について	11P	●城處 裕二 議員	新型コロナウイルスに負けず、安心・安全にスポーツする為に	14P
●井上あけみ 議員	駅北側への新庁舎建設に伴う、南北自由通路の位置づけ等について	11P	●吉田 企貴 議員	新型コロナウイルス関連対策費の増大に伴う今後の財政計画について	14P
●渡部 昇 議員	避難所の感染拡大防止への取り組みを	12P			

問 現在の特別定額給付金の支給状況はどうなっているか。

答 【市長】 6月17日現在、4万7千212世帯中4万5千626世帯への支給を完了している。8月13日が提出期限のため、申請がない方には再度、郵便でお知らせをする。

問 3密が心配される避難所への対応や、避難所確保のための民間ホテルの活用について、本市の考えを伺いたい。

答 【副市長】 岐阜県の「避難所運営ガイドライン」をもとに、感染症対策を踏まえた本市の避難所運営マニュアルを策定した。避難者の間隔を2m空けることや適度な換気を考慮するとともに、必要に応じてパーティションを設置し、密を避ける工夫をしていく。

問 夏休み期間中の学校給食について、食中毒を防ぐため、どのような対策を考えているのか。

答 【教育長】 できるだけ和え物を出さないようメニューを工夫するほか、配送に時間がかかる学校には、雑菌が増殖する温度帯を避けるため、熱いまま提供する「温出し」を行うこととしている。また、各学校の配膳室にはスポットクーラーを配置する。

問 本市のGIGAスクール構想とオンライン学習への活用について、本市の考えを伺いたい。

答 【副教育長】 学習端末の使い方をなどを検討するため、教員によるプロジェクトチームを組織した。学校での活用を第一に考えており、自宅でのオンライン授業のあり方、モバイルルーターの貸し出しなどについては、調査研究中である。



いしだ こうじ
石田 浩司

新型コロナウイルス感染症対策について



ふるしょう しゅういち
古庄 修一

多治見市制80周年記念事業について

本市は「市制80周年」という大きな節目のときを迎えているが、新型コロナウイルス感染症の影響から、市制80周年記念事業が消滅してしまうのではないかと危惧する。多治見市民としてこの記念事業にどのようなにかかわることができると、以下の質問をする。

問 市制80周年を迎え、大きな節目の記録を残す具体的なものが必要と考えられているのか。

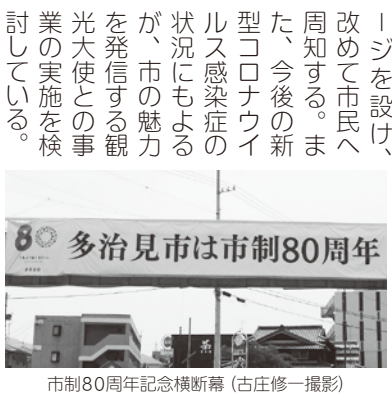
【市長】市制80周年記念式典を8月1日に開催するが、若い人たちを中心に、コンパクトな式典とする。総合同会は、多治見北高等学校放送部の生徒が務め、オープニングは、東京オリンピックボクシング代表の田中亮明選手が来年の東京オリンピックに対する決意表明を行う。また、市勢要覧を発行するがコンパクト版とし、写真を多く用いて、80年の歴史を振り返る。

問 市制80周年記念式典を8月1日に開催するが、若い人たちを中心に、コンパクトな式典とする。総合同会は、多治見北高等学校放送部の生徒が務め、オープニングは、東京オリンピックボクシング代表の田中亮明選手が来年の東京オリンピックに対する決意表明を行う。また、市勢要覧を発行するがコンパクト版とし、写真を多く用いて、80年の歴史を振り返る。

答 【企画部長】8月1日号の広報たじみや市勢要覧に市長のメッセージを掲載する予定である。また、市制80周年記念イベントで観光大使の協力を予定していた事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により規模の縮小、または事業の中止を決定している。市勢要覧に観光大使の紹介ページを設け、改めて市民へ周知する。また、今後の新型コロナウイルス感染症の状況にもよるが、市の魅力を発信する観光大使との事業の実施を検討している。

問 第7次総合計画の柱は「共につくる。まると元氣！多治見」であるが、市民参加の取り組みはどのようなか。

答 【副市長】市民へ市制80周年記念事業の冠称およびシンボルマークの利用を認めており、市民とともに祝賀する機運を高めている。市制80周年記念事業は、市民、NPO、ボランティア団体、企業など多様な主体と



市制80周年記念横断幕 (古庄修一撮影)

企画、検討を行ってきたが、予定していた事業は新型コロナウイルス感染症の影響により中止または延期されたものが多く、大変残念である。市制80周年を記念する古川市長の思いや市民へのメッセージはあるか。また、本市には幅広い世界で活躍する7名の観光大使が委嘱されている。市制80周年記念事業に何らかの形で市民と交流の場を持つことはできないか。

問

答



わかばやし まさと 正人
若林

「コロナウイルスとの共生」・・・
どうなる日本、どうする多治見！

新型コロナウイルス感染症の打撃は想像以上であり、その破壊力は今後への影響を含め、まさに未知の領域のものである。そのような状況下においても、わが国が、多治見市がサステナブル（持続可能）であり続けるために、新型コロナウイルス感染症に対する行政の受け止め方、見えてきた課題、今後の方向性等、古川市政の対応能力について、以下の質問をする。

問 今後、より身近なところに急激な経済低迷が襲いかかり、市民生活、市政運営にもダメージを与えるものと想起させる。首長として、率直な思いと覚悟を示されたい。

答 【市長】名古屋に近く、通勤・通学者が多いにもかかわらず、感染者を5人で止められたことは、市民の皆さんの注意力にほかならない。新型コロナウイルス感染症とは、長期的に向き合う覚悟である。支援を求める方たちの声を聴き、必要な政策の立案を行っていく。

問 来年度予算の歳入面を懸念する。総合計画予算は確保できるのか。

答 【総務部長】令和2年度から3年度にかけての市税の落ち込みが懸念され、また消費の落ち込みによる地方消費税交付金等の減少も想定される。現時点での歳入推計は困

難だが、今後の経済動向を注視し、財政計画の策定や予算編成を行う。新型コロナウイルス感染症対策に万全の対応をしつつ、それ以外の重要課題についても、財政面からしっかりと対応していく。

問 「アフターコロナ」の新たな生活様式や今後の経済状況を考慮して、総合計画を再検討する必要性はないか。

答 【企画部長】実行計画レベルで前倒しする事業はあっても、新型コロナウイルス感染症への対応を理由とする事業の先送りや見直しは、現時点では考えていない。総合計画には多治見市の将来にとって必要不可欠な事業を位置づけている。新型コロナウイルス感染症への対応についても、必要な対策をスピード感をもって取り組んでいく。

問 今回の教訓から何を学んだのか。新たな防疫体制・防疫対策について、多治見市の見解は。

答 【企画部長】政策を実行するスピード感が最重要であると改めて認識している。学校や公共施設の休止・再開についても、明確な方針を示し、スピード感をもって決定することが大切である。今後も感染動向を注視し、起こりうることを予測し、速やかに対応する。

問 今回の教訓から何を学んだのか。新たな防疫体制・防疫対策について、多治見市の見解は。



三輪 美子

新型コロナウイルス感染拡大から 子どもたちを守る支援について

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、人の命と暮らしが大変な危機にさらされている。未来を担う子どもたちの命と暮らしを守るための本市の取り組みについて、以下の質問をする。

問

事業主が何らかの理由で雇用調整助成金の手続きをせず、適用されない場合、働く本人が申請すれば、休業前の賃金の8割が支給されるよう、新たに設けられた「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金」について、情報提供はされているのか。

答

【市長】まだ国から詳細が届いていない。制度が決定され次第、相談窓口を決め、ホームページに掲載して情報提供する予定である。

問

自粛要請が長引く中、DVや虐待についての相談が増えているが、悩みを相談できる場と人員の確保はできているのか。

答

【教育長】教育委員会では、現在2名のスクールソーシャルワーカーが全小中学校を分担している。毎週巡回し、児童・生徒の支援・家庭支援を行っており、ニーズには充分応えることができている。

答

【福祉部長】窓口は、おもに子ども支援課で対応しており、保健セン

問

ターや各施設でも対応可能である。また本年度より、子ども支援課に虐待対応専門員を1名増員し配置した。「新型コロナウイルス感染症対策」による臨時休業期間中、例外的に学校給食が実施された事とみなし、要保護者に学校給食相当額を支給する場合、補助金対象経費として計上して差し支えない」という通知が文部科学省から出ている。この根拠から臨時休校に伴う要保護児童生徒援助費補助金の支給対象となる児童生徒に、多治見市独自の昼食支援策を3月にさかのぼって設けることは可能か。

答

【市長】要保護児童生徒援助費補助金に関しては、学校が再開されているため、実現が可能かどうか、担当課と相談し検討する。

問

臨時休校期間中のたじこクラブの現場では、感染予防対策等で緊張感があったと思う。人員確保や財政支援はどのようであったか。

答

【教育長】人員の確保については、小中学校のキキョウスタッフ、ほほえみ相談員、給食配膳員などに、たじこクラブへの支援を依頼した。財政支援については、子ども・子育て交付金による国・県からの補助を活用。放課後児童支援員の待遇改善も実施されている。



井上あけみ

駅北側への新庁舎建設に伴う、 南北自由通路の位置づけ等について

駅北庁舎の隣接地に新本庁舎を移転するための議案「多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正するについて」は、先の3月議会に引き続き、今6月議会でも「閉会中の継続審査」となる見込みである。新型コロナウイルス感染症対策により、財政が一層厳しくなると予想される中で、執行部が示した新本庁舎南棟建設基本構想案や駐車場問題等について、以下の質問をする。

問

広報たじみ6月号で示された基本構想案について、私は厳しい批判の電話等を数件いただいているが、市民からどのような反応があったのか。

答

【市長】よくわかったとの意見をいただいている。
パブリック・コメントは、6月15日現在でわずか3件である。また、6月17日開催の区長会でも説明し、現本庁舎の跡地利用について、地元との協議をしつかり行うことを約束させていただいた。

問

多くの市民は自分たちの幸せのために税金を使ってほしいと願っている。新型コロナウイルス感染症の影響で財政的にも大変な時期に、本事業をこのまま進めることは困難ではないか。

答

【副市長】新型コロナウイルスによる各方面への影響が極めて大きいことは承知している。

しかし、現本庁舎をこのまま使用し続けるにも、地震等の危険性から限界がある。新本庁舎は、災害対応拠点として重要な役割を担うため、粛々と進めるべきと認識している。

問

新本庁舎を駅北側に建設した場合、年間1千400万円の借地料を払って、立体駐車場を建設する考えを改める気はないか。

答

【総務部長】民有地への立体駐車場建設は、あくまでも現時点での有力案として示したものである。議員の提案を含め、その他の案についても検討を進める。具体的な案ができた段階でお示ししたい。

その他の質問項目

◆公共施設適正配置計画と現本庁舎の跡地利用の考え方について



わたべ のぼる
渡部 昇

避難所の感染拡大防止への取組みを

新型コロナウイルスが猛威を振るう今、地震や風水害等の災害と重なれば、感染防止対策を頭に置いた避難所対応が必要となる。岐阜県は、県内の市町村が避難所の運営マニュアルを策定する参考資料として「避難所運営ガイドライン」を示したことにより、今後、各災害避難所への運営のあり方が大きく変わることが考えられる。本市の避難所の運営について、以下の質問をする。

問 本市における、感染症対策のための「避難所運営マニュアル」の整備状況はどうなっているのか。

答 【市長】岐阜県の「避難所運営ガイドライン」をベースに、本市の感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルはすでに策定を完了している。

問 指定避難所に、新たな施設の活用も決めたとのことだが、どのように指定避難所を増やすのか。

答 【企画部長】従来のように一律に避難を求めるのではなく、自宅避難あるいは知人宅への避難を選択肢に入れるなど、国や県が大きく方針を転換した。本市においても、避難者の感染リスクを避けるために、指定避難所以外の避難について、今後、広報などで市民に周知

問

答

する考えである。小中学校や公民館を中心に、現在84カ所の指定避難所があり、感染症対策の充実を図っているため、ホテルなどを活用する考えはない。

問

答

避難所受け入れ時の健康状態のチェックはどのように行うのか。

【企画部長】避難所の入り口に事前受付を設け、非接触型体温計での検温や健康状態チェックシートでの体調確認を行う。

問

答

【企画部長】従来の避難スペース以外の部屋も活用し、避難者の健康状態に合わせ、区分けを行う。体調不良の人や要配慮者にはできるだけ別室を設けるとともに、パーテーションや専用トイレが使えるよう、避難所ごとに検討を進めている。また、6月議会で補正予算を計上し、非接触型体温計100個、高さ2m程度のパーテーション30基、多目的簡易ベッド30基を購入予定である。また、保健センターにて備蓄している、消毒薬、マスク、防護服、手袋は、全ての地域で被災するような大規模災害が発生したとしても、数日分の在庫がある。ただし、アルコール消毒液は、引き続き備蓄の強化に努めている。



かた やま たつ み
片山 竜美

コロナ禍における 小中学校の熱中症対策と GIGAスクール事業について

新型コロナウイルス感染症の影響で、小中学校は約3カ月もの間、休校となった。それにより夏休みを短縮して授業を行うこととなり、マスクの着用など、これまで以上の熱中症対策が必要となる。また、高額な予算を投入して整備する、GIGAスクール事業に期待をしつつ、教育に関して、以下の質問をする。

問 特別教室（特に理科室）へのエアコン設置や、普通教室でのエアコン使用時の換気、また、登下校時のマスクの着用など、熱中症への対策は考えているのか。

答 【市長】特別教室のエアコン設置については、国等の補助制度を注視して検討していく。今年度は、できるだけ特別教室を使用せず、普通教室を使って授業を行う方針である。

問 エアコン使用時も一部の窓を開け、熱中症対策と新型コロナウイルス感染症対策を並行して行う。また、登下校時は一定の間隔をとればマスクを着用しなくてもよいことを学校に周知しているところである。

答 【副教育長】

エアコン使用時も一部の窓を開け、熱中症対策と新型コロナウイルス感染症対策を並行して行う。また、登下校時は一定の間隔をとればマスクを着用しなくてもよいことを学校に周知しているところである。

問 LAN工事費が国の掲示モデルや近隣他市と比較して高額となっている要因は何か。

LAN工事費が国の掲示モデルや近隣他市と比較して高額となっている要因は何か。

答

【副教育長】積算にあたっては、規模等から複数の学校を抽出し、複数事業者から見積りを聴取、全校の工事費を算定している。現在、各校の工事設計を委託発注しており、配線経路や使用資器材の検討を進め、極力工事費用の圧縮を図る。

問

一人一台端末の実現に伴い、学校に来ることができない生徒やさわらび学級生に対し、どのような活用を考えているか。

答

【副教育長】学校に来ることができない生徒やさわらび学級生に対しては、在籍校の活用法に従って活用し、宿題など、自分が取り組んだことを在籍校の担任の先生に見てもらい、認めてもらうことで、学力のみならず登校につながるいかと考えている。

問

答

文部科学省から、オンライン授業を推進する指導があったと聞いたが、見解はいかがか。

答

【副教育長】新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に備え、オンライン授業の準備を整えていく必要がある。教員によるGIGAプロジェクトチームで、学習端末の運用の仕方について、さまざまな観点から検討している。



やま だ とおる
山田 とおる

TAJIMEALGOから始まる 多治見市経済活性化について

新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言での自粛により、多治見市の経済も大きく影響を受けている中で、産業支援策の第一の矢として、市独自の飲食店向け『TAJIMEALGO』を打ち出し、大いに好評を得た。また第一の矢として、『美濃焼GO』という新たな政策を打ち出し、地場産業である美濃焼の活性化を図ろうとしている。今後、第三の矢として、どのような産業支援策を考えているのか、以下の質問をする。

問

自主財源でTAJIMEALGOをはじめにいたり、支援する分野や対象、具体的な支援内容の決定に至った経緯はどのようなか。

答

【市長】市の担当者が多治見商工会議所、笠原町商工会、市内金融機関等へ直接出向いて生の声を聞き、新型コロナウイルスの影響を最も早く受けた業種のうち、感染拡大防止も含め、飲食店支援を優先した。TAJIMEALGOは利用促進のため200円オフとし、何よりもスピード重視で、手続きを大幅に簡素化した。市民にとっても好評で、支援額を増額するため、5月臨時会で補正予算を計上した。国の第一次補正予算1兆円の地方創生臨時交付金を活用した、美濃

答

焼GOの支援内容を教えてほしい。また政府が打ち出したGOTOキャンペーンに伴い、アニメ化が発表されている『焼くならマグカップも』についても、どのように展開していくつもりか。

問

【経済部長】飲食業界に次ぎ大きな影響を受けている陶磁器、タイル業界の販促促進のため、例えば実店舗以外でもTAJIMEALGOで美濃焼を使用した店舗で美濃焼を販売したり、WITTHコロナを見据え利用拡大が期待されるWEBサイト等の活用支援を実施していく。また、『焼くならマグカップも』は、今年から来年にかけて、観光の大きな目玉として、積極的にPRしていきたい。

答

【経済部長】国の第二次補正予算として地方創生臨時交付金2兆円が追加されることが見込まれるが、本市としては、TAJIMEALGO、美濃焼GOに続く第三の矢として、どのような方針で、この臨時交付金を活用していくつもりか。



たま おき しん いち
玉置 しんいち

「天災は必ず来るから備えましょう」 感染症対策避難所編

このところ、長野県、岐阜県において、小規模ではあるが地震が多発している。また、梅雨の季節を迎え、水害が予想される。このような状況の中で、岐阜県は、新型コロナウイルス感染症対策を盛り込んだ、新しい「避難所運営ガイドライン」を作成した。また、本市においても岐阜県のガイドラインに沿って、「避難所運営マニュアル」を整備されたところである。新型コロナウイルス感染症への早急な対応が急務と認識しているが、必ず襲ってくる天災に備えるため、以下の質問をする。

問

3密を避けるため、避難所では、具体的にどのような対策を考えているか。

答

【市長】感謝と挑戦のTYK体育館では、避難場所を確保するため、柔道場、アリーナ等の使用を考えている。新型コロナウイルス感染症により、「まず避難」から、「なるべく避難所に行かない方がいい」という考え方へ国の方針が大きく変わった。本市においても、このような周知を図っていききたいと考えている。

答

【企画部長】小中学校においては、教室の活用も考え、学校ごとに計画を策定することとしている。教

答

【企画部長】今定例会で提案した補正予算で一定程度の備品は整備できると考えている。ただし、消毒液は、非常にニーズが高いため、常に備蓄に努める。

問

新たな避難所運営マニュアルによる避難訓練を実施してはどうか。

答

【企画部長】令和2年8月29日、感謝と挑戦のTYK体育館において、多治見市総合防災訓練を計画している。この訓練では、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所設置訓練を行う予定であり、健康状態チェックシートの提出や、非接触型体温計による検温を実施する。また、避難スペースでは2mの間隔を確保し、ペットの同行避難のブースも設けることとしている。



避難所・防災倉庫マップ
QRコード
市企画防災課ホームページ



き どころ ゆう じ
城 處 裕 二

新型コロナウイルスに負けず、
安心・安全にスポーツをする為に

本市は、ジュニアクラブの活動に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、活動自粛を要請してきた。各種施設や学校開放施設の再開に向け、安心・安全にスポーツを楽しむよう、以下の質問をする。

問 ジュニアクラブとは、どのような団体か。

答 【市長】 中学校の部活動にある種目をもとに、保護者や地域の社会人の管理下において、活動の充実を希望する生徒が任意加入し活動している団体である。

問 活動の自粛要請はどのように行い、どの程度自粛されているのか。

答 【環境文化部長】 部活動の自粛に合わせ、各団体に自粛要請の通知文書を出し、市のホームページには自粛要請内容を掲載した。また、ジュニアクラブから体育施設の利用申請があった場合、窓口で活動自粛をお願いした。なお、活動はしつかり自粛されている。

問 活動の再開にあたり、指導はどのように行われるのか。

答 【環境文化部長】 施設により異なる。体育施設では、施設ごとに利用人数の制限を設けるとともに、利用者全員の健康状態を確認するチェック表の提出を求めている。学校

問

答

中学校の部活動再開の考え方は、また、中止となった中体連の代替大会等の計画はあるか。

問

答

【副教育長】 県の学校再開ガイドラインに沿った活動に取り組む。また、中体連の代替大会を一律には行わないが、各種目協会を中心に教育委員会も協力し、試合等を計画している。

問

答

ジュニアクラブの多くは学校開放施設が活動拠点であり、学校開放施設の再開に合わせた活動自粛要請の解除が妥当であったと考える。生徒の安全を守るため、部活動顧問とクラブ指導者の調整が必要であると考えるがいかがか。

【環境文化部長】 一般の体育施設などを使用している団体も多くある。ジュニアクラブの再開を部活動の再開に合わせたことは、生徒の安心・安全を第一に考え、学校、教育委員会、文化スポーツ課と調整した上での判断であり、適切であると考えている。



よし だ もと たか
吉 田 企 貴

新型コロナウイルス関連対策費の
増大に伴う今後の財政計画について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、本市としても積極的な財政出動が図られている。第7次総合計画後期計画策定時には想定していない事態であり、その財政的負担について、一定の懸念を抱いている。

いまだ新型コロナウイルス収束の見込みが立ち難い状況ではあるが、今後の財政計画について、本市の考えを問う。

問 新型コロナウイルス感染症対策の補正予算の財源は、どのようなか。

答 【総務部長】 これまで新型コロナウイルス感染症関連で、一般会計予算の補正を3回行い、関連事業費を計上した。その財源として、財政調整基金の災害留保分から2.1億円あまりを取り崩している。補正予算に計上した事業について、国の地方創生臨時交付金を活用すべく、実施計画を国に提出している。今後、採択を受ければ、財政調整基金の取り崩し分を振り替える予定である。

問 財政判断指数についての見込みは立っているか。

答 【総務部長】 これまで、財政調整基金の災害留保分で財源を確保したため、財政判断指数に大幅な影響はない。この先、新型コロナウイルス

問

答

財政調整基金はどこまで取り崩しが可能であると考えているか。

問

答

【市長】 現在の第4次財政向上指針において、財政調整基金の可処分額を18億円以上確保するとしており、この額が目安となる。ただし、必要な場合は、その額を超えて取り崩すこともありうる。

問

答

【総務部長】 現行の規定では、財政調整基金のほか自由度の高い基金はない。各基金は特定の目的のために条例で設置しているものである。

問

答

これまでの新型コロナウイルス感染症対策は、本市の一般財源を大きく投入することなく、実施しようとの見解なのか。

問

答

【総務部長】 新型コロナウイルス感染症対策は、迅速な対応が求められたことから、緊急的に財政調整基金を活用したが、実施計画事業には、地方創生臨時交付金を活用していく考えである。

9月定例会の予定

8月24日（月）	本会議（招集～提案説明）	7日（月）	総務常任委員会
27日（木）	本会議（質疑～委員会付託）	8日（火）	経済建設常任委員会
9月 1日（火）	決算特別委員会（第1分科会 （総務常任委員会所管）：質疑）※午前9時開始	9日（水）	厚生環境教育常任委員会
2日（水）	決算特別委員会（第2分科会 （経済建設常任委員会所管）：質疑）※午前9時開始	10日（木）	委員会（請願予備日）
3日（木）	決算特別委員会（第3分科会 （厚生環境教育常任委員会所管）：質疑）※午前9時開始	11日（金）	決算特別委員会（分科会長報告 （質疑）～議員間討議～討論～ 表決）
4日（金）	決算特別委員会（分科会予備日） ※午前9時開始	14日（月）	本庁舎建設に関する特別委員会
		23日（水）	本会議（市政一般質問）
		24日（木）	本会議（市政一般質問）
		25日（金）	本会議（市政一般質問：予備日）
		29日（火）	本会議（委員長報告～表決）

*会議は、開始時間の記載がある場合を除き、午前10時からです。

*提出議案等により、委員会の開催予定日が変わることがありますので、ご注意ください。

*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本会議、委員会を傍聴される際は、手指の消毒とマスクの着用をお願いいたします。（傍聴席の入り口にアルコール消毒液を用意いたします。マスクはご持参ください。）

本会議のライブ中継や録画放送をインターネットで ご覧いただけます

多治見市議会 議会中継 検索



おりべネットワークで市政一般質問を放送しています

毎定例会の市政一般質問をおりべネットワークで放送しています。放送は、原則として午前10時からです。ぜひご覧ください。

FMたじみ（FM PiPi 76.3MHz）で市政一般質問を放送しています

9月定例会は、市政一般質問初日をFMたじみで放送します。放送は、午前10時から正午と、午後1時から5時までです。ぜひお聴きください。

常任委員会の研究活動

多治見市議会には3つの常任委員会があります。毎年、各常任委員会の所管事項について研究テーマを設け、課題の抽出、協議、研究を行い、今後の方向性を見出していきます。今年度も各常任委員会でテーマを設定し、活動を行っていきます。

総務 常任委員会

新型コロナウイルス
感染症対応に伴う
避難所のあり方

経済建設 常任委員会

コロナ禍の地場産業の
状況と将来について
本市のインフラ保全
と整備について

厚生環境教育 常任委員会

新型コロナウイルス
を見据えて
～今、我々が
出来ること～

充実した広報広聴活動に努めます

～広報広聴研究会の紹介～ 1年間このメンバーが担当します



(左奥から) 渡部昇会員・松浦利実会員・石田浩司会員・若林正人会員・城處裕二会員・山田徹会員
(左手前から) 加藤元司会員・三輪寿子会員・佐藤信行会長・玉置真一副会長・林美行会員

広報広聴研究会では、市民の皆さまの多様な意見を把握し、市政に反映させるために必要な活動を研究・実践しています。

議会の積極的な情報公開の手段の一つである「たじみ議会だより」は、定例会および臨時会の情報や議会活動の様子を市民の皆さまへ広くお伝えしています。

また、市民の皆さまからの多様な意見を把握し、市政に反映させる目的で「市民と議会との対話集会」を毎年開催しています。

今年度も、より充実した広報広聴活動に努めていきます。

令和2年度の「市民と議会との対話集会」は、新本庁舎の建設について、市民の皆さまの意見をお伺いする目的で開催します。日時、会場などの詳細につきましては、ホームページをご覧ください。お問い合わせ：議会事務局 ☎0572-22-9899（直通）